

人材育成部

西田 茂樹

Department of Human Resources Development

Shigeki NISHIDA

人材育成部の所掌事務は、厚生省令で「地域保健医療及び国際保健活動に携わる人材の育成技術に係るものをつかさどる」とされています。人材育成部には「地域保健人材室」と「国際保健人材室」の2室が設置されており、地域保健人材室の所掌事務は「地域保健医療に携わる人材の育成技術に係るものをつかさどる」、国際保健人材室の所掌事務は「国際保健活動に携わる人材の育成技術に係るものをつかさどる」とされています。

人材育成部は、平成14年4月に国立保健医療科学院の設置に伴って他の15部1センターとともに新設された部ですが、人材育成部の特徴は、国立保健医療科学院のほとんどの部に国立公衆衛生院や国立医療・病院管理研究所あるいは国立感染症研究所に前身となる学部が存在していたのに対して、前身を持たずにまったく新しい部として設置された点です。すなわち、厚生労働省の研究所の中に、保健医療に携わる人材の育成に関する研究、教育を行う組織が初めて誕生したことになります。したがって、人材育成部の業務は今年度から開始されたこととなりますが、人材育成という公衆衛生、保健医療の根幹を担う部の一つであることを自覚して、研究、教育活動に携わっています。

地域での保健医療には、医師、保健婦、看護婦、助産婦、歯科医師、薬剤師、栄養士、獣医師、環境衛生監視員、食品衛生監視員などをはじめとして、事務職、ボランティアを含めて幅広い職種、分野の人々が関わっています。国立保健医療科学院は日本における卒後教育レベルでの保健医療の専門家育成の拠点であり、主として地方公共団体や病院に勤務する上記職種、分野の人々を対象として養成訓練を行っています。また同時に国立保健医療科学院は、地方公共団体による人材育成を支援する役割も担っています。国際保健分野でも、疾病対策、人口問題、環境問題など、さまざまな分野での活動が行われており、わが国からも数多くの人材が派遣されていますが、発展途上国における活動は国内の地域保健とは異なる社会状況を背景とするため、それに合わせた人材育成が必要となります。以上の地域保健医療分野や国際保健分野における人材育成のための教育技術の開

発や蓄積の研究を行う責務を負っているのが人材育成部であり、地域保健医療及び国際保健活動に関する人材育成の動向の分析、技術開発及びこれに関する支援についての調査研究を行っています。

人材育成部のスタッフは、国立公衆衛生院の旧保健統計人口学部の出身者で占められています。しかし、これらのスタッフは、昨年度まで国立公衆衛生院の教育課程の運営や国際保健分野での教育研修の運営に深く関わってきけるとともに、研究面でも「公衆衛生における卒後教育研修体系に関する研究」や「公衆衛生従事者の教育研修教材の開発に関する研究」、「国際保健分野における人材開発に関する研究」、「人口・家族計画分野での専門家養成に関する研究」等に長年にわたって従事してきており、今までも人材育成に関連する教育、研究に携わってきた実績があります。これらを踏まえて、今年度からあらたな研究テーマに取り組んでいます。

最初に実施している研究は、地域において情報の検索、評価、加工、利用ができる人材を育てるための教育技術の開発についての研究です。公衆衛生、地域保健医療の分野においても、近年、科学的根拠に基づいた行政を行うことが求められています。このためには、科学論文をはじめとする文献情報や地域での健康に関わる統計情報を検索し、文献情報については評価し、統計情報については加工して、その結果を行政の場面で利用することが必要になります。これらのことが出来るような人材をどのような方法で教育し、育成していくのかについて検討を行っています。そして実際に国立保健医療科学院の教育研修課程において、教育科目あるいは短期のコース、遠隔教育のかたちで、実現させていこうと考えています。また、わが国の大学院の修士課程や博士課程といった卒後教育で一般的に用いられている「研究による論文作成」というカリキュラムが、公衆衛生、保健医療分野での実務家養成を目指した卒後教育において有効であるかを検証する研究も開始しています。この研究を端緒として、公衆衛生、保健医療分野の卒後教育において用いられている種々の教育カリキュラムが、実務家養成について有用であるかについて評価する研究も行う予定です。さらに、都道府県、市町村の公衆衛生、保健医療分野での人材に、地方自

治体が求めている資質についての調査も企画しています。行政の第一線の現場で、公衆衛生、保健医療の専門家が行政の職員として実際にどのような技能、知識等を期待されているのかを調査によって明らかにし、求められている資質を向上させるような卒後教育研修の内容、技法等について検討する予定です。このほか、近い将来の高齢人口の増加、及び出生率の低下を踏まえた上での公衆衛生、保健医療分野の種々の職種のマンパワーの必要数の将来予測、及び供給数の将来予測についての研究も計画しています。将来的には、教育評価法についての研究、公衆衛生、保健医療行政の評価法の開発と評価技術をもった人材の育成についての研究等も視野に入れていきます。

人材育成については、従来、主に経営学の分野で研究が行われてきています。経営学の分野では企業での人材の育成を取り扱っていますが、保健医療分野での人材育成は企業での人材育成とは異なった側面を持っています。人材を育成するときの根幹の一つは、個々の人々の自分自身の能力向上への意欲とされています。この意欲を喚起するためには、いわゆる「Motivation」すなわち短期的なやる気と、

「Commitment」と呼ばれる長期的な向上心が必要だと言われています。企業においては、「Motivation」、
「Commitment」を持たせ維持させるためには、「昇進とそのため
の公平な評価」が役立つとされています。しかし、公衆衛生、保健医療分野の場合には、必ずしも「昇進」が「Motivation」や「Comittment」の源泉とはなりません。すなわち、職種によっては昇進に限界があり、また保健所長のようにかなり早い時機に昇進してしまって長期にわたってその役割を果たさなければならない場合があるためです。このような状況下におかれている公衆衛生、保健医療分野において、どのようにして「Motivation」を与え、「Commitment」を維持するかという人材育成の本質的な問題にも将来的には取り組んでいきたいと考えています。

先にも述べたとおり、人材育成部は厚生労働省の研究機関のなかで、はじめて人材の育成の研究、教育を行う組織として設置され、業務を開始したところですが、今後、わが国、世界の人々の健康を守り、増進させていくための人材の育成に貢献していくことを目指して、研究、教育に取り組んでいこうと考えています。